

中間評価シート

中間評価（表紙）

日南市 歴史的風致維持向上計画（平成25年11月22日認定） 中間評価（平成25年度～令和元年度）

■ 統括シート（様式1）	2
■ 方針別シート（様式2）	
I 歴史的建造物や伝統文化の保存及び活用	3
II 文化遺産の再発見とその価値付け	4
III 歴史的風致の周辺環境の保全及び地域の持続的発展のために必要な施策や施設の整備	5
IV 市民への普及啓発及び文化遺産を活かしたまちづくり活動の支援と協働体制の推進	6
■ 波及効果別シート（様式3）	
i 歩行者の回遊性向上	7
ii 日南市における町並み景観の保全	8
■ 代表的な事業の質シート（様式4）	
A 日南市飫肥重要伝統的建造物群保存地区保存事業	9
B 飫肥地区電線地中化整備事業	10
■ 歴史的風致別シート（様式5）	
1 飫肥城周辺にみられる歴史的風致	11
2 泰平踊りにみる歴史的風致	12
3 田上八幡神社の弥五郎人形行事にみる歴史的風致	13
4 小村寿太郎侯顕彰にみる歴史的風致	14
5 鵜戸山にみる歴史的風致	15
6 飫肥杉林に囲まれた坂元棚田にみる歴史的風致	16
■ 庁内体制シート（様式6）	17
■ 住民評価・協議会意見シート（様式7）	18
■ 全体の課題・対応シート（様式8）	19

市町村名	日南市	評価対象年度	H25～R1年
① 歴史的風致			
	歴史的風致	対応する方針	
1	飫肥城周辺にみられる歴史的風致	I, II, III, IV	
2	泰平踊りにみる歴史的風致	I	
3	田ノ上八幡神社の弥五郎人形行事にみる歴史的風致	I	
4	小村寿太郎侯顕彰にみる歴史的風致	II, IV	
5	鵜戸山にみる歴史的風致	II, IV	
6	飫肥杉林に囲まれた坂元棚田にみる歴史的風致	II, IV	
② 歴史的風致の維持向上に関する方針			
	方針		
I	歴史的建造物や伝統文化の保存及び活用		
II	文化遺産の再発見とその価値付け		
III	歴史的風致の周辺環境の保全及び地域の持続的発展のために必要な施策や施設の整備		
IV	市民への普及啓発及び文化遺産を活かしたまちづくり活動の支援と協働体制の推進		
③ 歴史まちづくりの波及効果			
	効果		
i	城下への周遊動線機能の強化		
ii	日南市における街なみ景観の保全		
④ 代表的な事業			
	取り組み	事業の種別	
A	日南市飫肥重要伝統的建造物群保存地区保存事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
B	飫肥地区電線地中化整備事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	

市町村名	日南市	評価対象年度	H25～R1年
方針	I 歴史的建造物や伝統文化の保存及び活用	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】市内各集落の人口が減少し、地域コミュニティの希薄化、各集落の伝統芸能や祭り、年中行事等の維持が困難になってきている。また、これまで維持されてきた歴史的建造物が、世代交代によって取り壊されたり、放置空き家となったりする例が出現している。

【方針】歴史的建造物の保存に関して、文化財保護法、日南市文化財保護条例、日南市伝統的建造物群保存地区条例に基づき、個々の物件に合わせた方法でその保存を行っていく。古くから伝わって来た伝統芸能や祭り、年中行事については、調査を実施するとともに保護・伝承に必要な支援を講じる。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	日南市飫肥重要伝統的建造物群保存地区保存事業	修理3件、修景11件(H26～R1)	あり	H26～
2	守永家(旧飯田医院)保存整備活用事業	庁内ワーキング会議での検討等	あり	H27～
3	飫肥地区景観計画に基づく民家修景事業	4件(H27～R1)	あり	H27～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

●日南市飫肥重要伝統的建造物群保存地区保存事業
飫肥地区は、伝統的建造物群保存地区(伝建地区)として、修理・修景事業を毎年2～3件ほど行っている。
また、地元住民向けの説明会を行い伝建地区の規制や補助等について周知し、理解向上を図った。

●守永家(旧飯田医院)保存整備活用事業
平成31年度より本格的に事業が動き出す予定であったが諸事情により事業の決定に至らなかった。令和2年4月に民間企業へ公募を行い、建物の改修や利活用を図ることとしている。なお、維持管理については、傷みの激しい箇所への養生等で対応している。

●飫肥地区景観計画に基づく民家修景事業
飫肥地区景観計画の区域内において、景観形成基準にそった修景を行う者に対する修景費用の補助をHP等で周知を行っている。事業開始後、4件の実績をあげ、まちなみ・景観の保存を図った。

④ 自己評価
本計画における重点区域である飫肥は、伝統的建造物群保存地区保存事業により、景観の維持向上が図られている。伝建地区外においても飫肥地区内であれば景観計画に基づく民家修景事業を用いて地区全体の景観の維持向上が図られている。

⑤ 今後の対応
引き続き、歴史的建造物や伝統文化の保存及び活用に取り組むとともに、伝建地区の規制や補助事業について、より住民への周知を図る。また、守永家の活用についても、令和2年4月より活用団体の公募を行い、今後の利活用を図る。



伝建地区保存事業前



伝建地区保存事業後

市町村名	日南市	評価対象年度	H25～R1年
方針	Ⅱ 文化遺産の再発見とその価値づけ	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】地域で守り伝えられてきた文化遺産は、まちづくりの根幹となり得るものであるが、これは身近にあるがためにその価値に気づかれていないことも多く、年々失われている現状もある。またほとんどの文化遺産の価値についても十分な普及啓発が行われていない。

【方針】地域の文化遺産をストーリーのある関連文化財群として把握するなど、外部の人のみならず地域に住む人にもその価値が認識出来るよう努める。「文化遺産」の再発掘、再評価によって地域固有の歴史や文化、伝統を明らかにして、地域づくりの素材とするとともに、地区住民の誇りを涵養する。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	地域発見講座	年間6～8回開催（H25～R1）	あり	H25～
2	歩き・み・ふれる歴史の道「飢肥街道ウォーキング」	年間1回開催（H25～R1）	あり	H25～
3	文化財の指定について	国指定2件 国登録10件（H26～R1）	あり	H25～
4	手作り郷土賞（大賞部門）の選定	大賞受賞	なし	H26

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

●地域発見講座
毎年度、市民を対象に市内の文化財の魅力を発見する講座を年6～8回程度開催し、意識向上を図った。

●歩き・み・ふれる歴史の道「飢肥街道ウォーキング」
毎年度、文化庁歴史の道百選に選定されている飢肥街道のウォーキングを実施している。このイベントには市内のみならず、他市からの参加希望者も多く、市内外の方に飢肥地区の歴史文化の普及啓発を図った。

●文化財の指定について
平成25年度、本計画の認定を受けて以降、猪崎鼻の堆積構造が平成26年に天然記念物として国の指定を受け（平成30年追加指定）、平成29年には名勝として鵜戸崎一帯が指定を受けた。

④ 自己評価
市民等を対象とした講座やイベントを毎年度、実施してきたことにより、地域の歴史や文化について意識の向上を図ることができた。また、新たな文化財の選定・指定ができたことにより、日南市の文化財の価値を内外に示す事ができた。

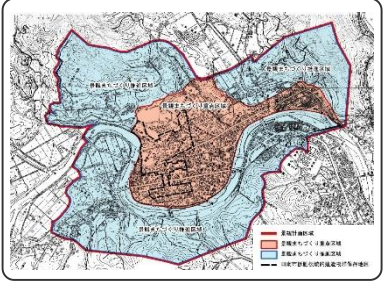
⑤ 今後の対応
引き続き講座等を開催していくことで、市の文化遺産の普及啓発を図って行くとともに、今後も「文化遺産」の再発掘、再評価を行い地域固有の歴史や文化、伝統を明らかにして、地域づくりの素材とするとともに、地区住民の誇りを涵養していく。



地域発見講座の様子



飢肥街道ウォーキングの様子

市町村名	日南市	評価対象年度	H25～R1年	
方針	Ⅲ 歴史的風致の周辺環境の保全及び地域の持続的発展のために必要な施策や施設の整備	今後の対応	継続展開	
① 課題と方針の概要 【課題】 日南市飫肥重要伝統的建造物群保存地区以外では、都市計画法や建築基準法に基づく規制や基準を満たしていれば、歴史的景観にそぐわない建築行為も可能であるため、保存状態の良い伝統的建造物などが失われていく危険がある。また、地域で守り伝えられてきた、多くの文化遺産は、所在場所の案内サインや説明板がないため見学することも難しい。 【方針】 歴史的風致を構成する町並み景観の保全と修理・修景事業等による景観の向上を図る。これらは一過性の事業ではなく、住み続けられてこそ守られるものであるため、必要な施策や施設の整備に努める。				
② 事業・取り組みの進捗				
	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	棚田の里酒谷景観計画の策定	策定済み(H25年度)	あり	H25
2	城下町飫肥景観計画の策定	策定済み(H26年度)	あり	H26
3	飫肥地区電線地中化整備事業	市道後町線270m、大手横馬場通線150m実施(H24～H27)	あり	H24～H27
4	案内板・説明版整備	庁内ワーキング会議で設置についての協議	あり	H27～
5	伝統的建造物群保存地区見直し調査事業	制度に関する説明会の開催(R1)	あり	H25～
③ 課題解決・方針達成の経緯と成果 ●棚田の里酒谷景観計画・城下町飫肥景観計画の策定 景観計画を策定したことで、歴史的景観を損なう建築行為等がなくなり、歴史的景観の維持を図ることができている。 ●飫肥地区電線地中化整備事業 電線地中化により、景観の向上及び歩行者の歩行スペースが確保され、観光客や地元の方の安全性を向上させることができた。 ●伝統的建造物群保存地区見直し調査事業 昭和52年の選定後、地区住民の高齢化や選定後に移り住んだ人々の伝建地区に対する意識の差などが生じていることから、これら地事業実施の足掛かりとして、令和元年度に飫肥伝統的建造物群保存地区についての説明会を開催した。				 城下町飫肥景観計画 範囲図  電線地中化後の通りの様子
④ 自己評価 景観計画の策定や、電線地中化整備など、事業が着実に完了しており、特に地中化が完了した通りには、伝建事業の修理・修景事業で宿泊施設や飲食店もできたことから人通りが生まれ、住環境の整備が図られた。一方、案内版・説明板整備について、設置位置や内容など庁内で調整を終えていない事業もあり早急に検討を図りたい。				
⑤ 今後の対応 今後も引き続き、各景観計画に沿って、歴史的景観の維持向上を図る。 また、伝統的建造物群保存地区見直し調査事業についても令和2年度以降で見直し調査に関する説明会を開催し、調査に向けた地区住民への説明や意識の醸成を図る。				

市町村名	日南市	評価対象年度	H25～R1年
方針	Ⅳ 市民への普及啓発及び文化遺産を活かしたまちづくり活動の支援と協働体制の推進	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】地域で守り伝えられてきた文化遺産は、地域のアイデンティティとしてまちづくりの根幹となり得るものであるが、近年の人口減少などにより、各集落での日常生活はもとより農業や林業、漁業などで蓄積された技術や経験など、生活様式や産業構造の変化によって消滅してしまったもの、消滅しつつあるものがある。

【方針】文化遺産を継承し、歴史的風致を維持向上させるには、市民が自分の住む地域の歴史や価値を学び、知ることが必要である。自分の住む地域の歴史に愛着と誇りがあってこそ文化遺産を活かしたまちづくりへと発展させることができる。文化遺産への理解を深めるために、社会教育活動や、学校教育などを通じ、地域の歴史講座や見学会を実施して、普及啓発に努める。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	地域発見講座	年間6～8回開催（H25～R1）	あり	H25～
2	にちなんおもしろカルタ作成事業	市内各小中学、幼・保育園等に配布	なし	R1
3	歴史まちづくりマップ増刷	各地区マップの増刷（H28）	なし	H28
4	文化財消火訓練	毎年度文化財防火デーに合わせ実施	あり	H25～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

●にちなんおもしろカルタ作成

本市の歴史や文化、伝統、産業、郷土の偉人などが本カルタには記載されており、小中学校、幼・保育園、図書館等に配布した。生涯学習課で市民貸出も行っており、年代を問わず、楽しみながら郷土への関心や愛着を高める一つのきっかけとなっている。



にちなんおもしろカルタお披露目

●歴史まちづくりマップ増刷

過去に作成した市内における各地区のまちづくりマップを増刷した。このまちづくりマップは、各種講座、視察対応等の際に配布しており、市民への啓発のみならず、市外の方の日南市への説明資料としても活用がされている。



歴史街づくりマップ（全6種）

●文化財消火訓練

毎年度、文化財防火デーに合わせて防火訓練を実施している。



文化財消火訓練の様子

④ 自己評価

講座やイベントの実施、カルタ作成など、地域の歴史や、文化について様々な年代に意識づけを図ることができた。また、文化財消火訓練を実施することで、行政だけでなく自治会、関係団体等が連携し、文化財を守っていくための意識の醸成と、有事の際の地域との連携性を高めることができた。

⑤ 今後の対応

引き続き、講座やイベントを実施することにより、地域の文化財についての普及啓発を行い、地域への愛着や、誇りの醸成に努めていく。また、講座やイベントについては、定員数を超える年度も少なくない。今後は、さらに多くの市民が興味を持って参加できる内容を検討していきたい。

市町村名	日南市	評価対象年度	H25～R1年
効果	i 歩行者の回遊性向上		
① 効果の概要			
無電柱化により人々を城下へと誘導する街路の役割が強化。			
② 関連する取り組み・計画			
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	日南市歴史文化基本構想	あり	H22年度策定
2	日南市都市計画マスタープラン	あり	H24年度策定
3	城下町飢肥 景観計画	あり	H26年度実施
合併前(平成21年3月に合併)の旧日南市、旧北郷町、旧南郷町をエリアとした歴史文化基本構想の策定作業を3年かけて行い、各地域に残る文化遺産を歴史的な共通項とストーリー性で把握できる八つの関連文化財群に分け、保存と活用計画の方針を設定した。全市的なまちづくりの方向性を策定した都市計画マスタープランや日南市美しいまちづくり景観条例に基づき策定された飢肥地区の景観計画等とも連携しつつ、市のまちづくりの個別計画策定の指針となっている。			
③ 効果発現の経緯と成果			
- 飢肥重要伝統的建造物群保存地区では、各街路に面して築かれた飢肥石の石垣やその上に植栽されたお茶などの生垣、また格式に応じて屋敷の入口に設けられた薬医門や冠木門などが城下町飢肥の歴史的景観を形成しており、飢肥の景観構成において街路の果たす役割は大きい。 - 大手門から城下につながる主要街路から電線・電柱が取り除かれ、飢肥城下町の象徴といえる飢肥石の石垣と生垣、門などで形成された街路が際立ったことにより、視覚的な広がりを持つ街路空間が形成され、飢肥城下町の歴史的景観が向上した。 - 電線地中化により歩行者の通行上の安全性が高まり、地中化された街路沿いの空き家2件が宿泊施設やレストランとして整備活用されるなど、飢肥における新たな事業の展開と観光周遊の流れが生み出されつつある。		 電線地中化前 ↓  電線地中化後	
④ 自己評価			
飢肥城大手門から国道222号線までの南北の街路と城下の武家屋敷地を東西に貫く後町通りの電線地中化を実現したことで、それまで電線と電柱により分断されていた街路上の空間に広がりとお行きが生まれ、街路に面した石垣や生垣、門などの歴史的景観を構成する要素が際立つようになり、飢肥城下町の印象は格段に向上した。		電柱や電線が取り除かれたことで、飢肥城下を特徴づける石垣や生垣の存在感が増し、大手門へ延びる街路の落ち着いた佇まいが形成された。	
⑤ 今後の対応			
電線地中化を実施した街路沿いに宿泊施設やレストランができ、新たな観光周遊の流れが生まれつつあるので、電線地中化事業の実施により向上した伝健地区の歴史的景観や飢肥城下町の歴史的風致を活かした取り組みを住民と行政の連携により推進していく。			

市町村名	日南市	評価対象年度	H25～R1年			
効果	ii 日南市における町並み景観の保全					
① 効果の概要						
民間事業者による伝建地区内の空き家を活用した新規事業展開の機運が醸成。						
② 関連する取り組み・計画						
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度			
1	日南市歴史文化基本構想	あり	H22年度策定			
2	日南市都市計画マスタープラン	あり	H24年度策定			
3	城下町飢肥 景観計画	あり	H26年度実施			
合併前（平成21年3月に合併）の旧日南市、旧北郷町、旧南郷町をエリアとした歴史文化基本構想の策定作業を3年かけて行い、各地域に残る文化遺産を歴史的な共通項とストーリー性で把握できる八つの関連文化財群に分け、保存と活用計画の方針を設定した。全市的なまちづくりの方向性を策定した都市計画マスタープランや日南市美しいまちづくり景観条例に基づき策定された飢肥地区の景観計画等とも連携しつつ、市のまちづくりの個別計画策定の指針となっている。						
③ 効果発現の経緯と成果						
- 平成28年度にまちなみ再生コーディネーターにより2件の物件が宿泊施設としてオープンしたことを契機に、飢肥の歴史的建造物活用の機運が高まり、平成29年度に、飢肥伝建地区の修理・修景事業において、長い間放置されたままの状態であった空き家2軒を整備された。1軒は誘致企業である映像制作会社のサテライトオフィス、もう1軒は地元の民間業者によりレストランとして運営されることとなった。 - 上記レストランについては、建物の履歴調査の結果、以前は茅葺き屋根であったことが判明したため、屋根部分は茅葺き屋根の構造を採用し、飢肥の歴史的景観を向上させるよう努めた。 - 平成29年度に上記の空き家改修に関わった設計業者が、伝建地区内の他の空き家物件を活用して宿泊施設を運営することを目的に、令和元年度に文化庁の補助を受け、現在工事を実施中である。		 旧伊東家修景前 H 29. 6  旧伊東家 修景後 H 30. 3 ※ 入口の石垣は保存すべき物件となっているため、敷地裏側の公道より車の乗り入ができるよう措置した。				
④ 自己評価						
近年、伝建の修理・修景事業により、長い間空き家のままで景観上問題のあった物件の活用が図られている。特に平成29年度に、地元業者により観光客向けの休憩所・食事処として空き家の活用が図られたことの意義は大きく、その後の地元関係者による空き家の宿泊施設活用の動きにつながるなど、空き家活用の機運の高まりが見られつつある。						
⑤ 今後の対応						
飢肥は歴史的風致維持向上計画の重点区域となっており、飢肥の町なみ保全の取り組みは今後市内各地区の歴史まちづくりの羅針盤となるものであるが、景観の向上を考慮すべき空き家が残されている。飢肥地区では伝建制度に加え、景観計画に基づく歴史的景観への誘導を行っているが、登録文化財の多い油津地区や重要文化的景観を有する酒谷地区においても、住民の歴史まちづくりへの取り組みについて、各景観計画や保存計画の下で住民と行政の連携を強化していく。						

市町村名	日南市	評価対象年度	H25～R1年
取り組み	A 日南市飫肥重要伝統的建造物群保存地区保存事業	種別	歴史的風致維持向上施設

① 取り組み概要

飫肥は昭和52年に重要伝統的建造物群保存地区に選定されており、伝建地区内の建築物や石垣・門、生垣などの現況を変える行為を行う際には、予め市及び教育委員会に申請し、許可を受けることになっている。これまで、歴史的風致維持・向上のため、厳格な規制のもと景観保全の取り組みを行ってきた。

その一方で、歴史的町並みの保全に寄与するような建築物等の修理・修景については、外観工事に係る費用に対して補助金を交付することで、建築物等の所有者・管理者が飫肥の歴史的景観の保全に積極的に取り組んでもらえるような環境づくりを行ってきた。

特に、平成28年度に県外の事業者が空き家2軒を改修して宿泊施設としてオープンさせた事が契機となり、平成29年度も長年空き家状態であった2軒の物件が、それぞれ誘致企業のオフィスと地元業者が運営するレストランとして活用されることになった。

その後も、個人の住宅や塀・生垣等を含め、城下町飫肥の景観向上に配した修理・修景事業の要望が増えつつある。

改修前空き家状況（勝目邸）

↓

外観を維持しつつ活用を図る

② 自己評価

平成28年度に県外の事業者が長く空き家状態であった物件を活用して高級志向の宿泊施設をオープンさせ、これまでに一定数の宿泊客を得ている実態が周知されることによって地域住民の意識に変化が生まれつつある。平成29年度には前年度にオープンした宿泊施設の向かいにあった空き家を地元業者が修景事業によりレストランとして活用することになり、現在では飫肥の観光周遊拠点の一つとなっている。

また、これまで修理・修景事業に関わった関係者や飫肥地区住民からも現在空き家となっている建物を民泊施設として活用したい旨の相談が上がってきている。企業だけではなく個人レベルでも空き家活用の要望が出ており、これまでの修理・修景事業の取り組みの効果が表れている。

外部有識者名	城下町飫肥まちづくり協議会 服部 武彦会長（歴風協議会委員）
外部評価実施日	令和2年6月11日

③ 有識者コメント

民間企業による空き家の利活用が図られ、外観を維持しつつ宿泊施設となったことは素晴らしい。

また、活用が図られている施設は定期的に庭の剪定作業も行われ、庭園の管理が行われていることから非常に良い。石垣の積み直しも行われ、飫肥の伝統的植栽であるお茶も植栽されたことから、歴史的風致の向上が図られている。

④ 今後の対応

引き続き、修理修景事業を行っていくことで、歴史的風致の維持向上を図る。

市町村名	日南市	評価対象年度	H24～R1年					
取り組み	B 飫肥地区電線地中化整備事業	種別	歴史的風致維持向上施設					
① 取り組み概要 飫肥重要伝統的建造物群保存地区内の市道後町線（270m）及び市道大手横馬場通線の県道元仮倉日南線から国道222号間（150m）について、伝統的な町並みにあった道路修景を図るため、電線地中化を実施した。 ＜平成21年度～25年度＞ 宮崎県電線地中化協議会において協議を行った。 ＜平成24年度＞ 予備設計を行った。 ＜平成25年度＞ 詳細設計を行った。 ＜平成26年度＞ 共同溝配線を整備した。 ＜平成27年度＞ 電柱の引き抜き・照明設置・舗装を整備し事業を完了した。								
		 電線地中化前の様子						
		 電線地中化後の推移						
② 自己評価 飫肥地区の町並み景観を阻害している要因の1つであった電柱等を市道後町線270m、市道大手門通線150mの区間を電線地中化することができ、景観が向上した。 夜間の照明については、関係課と高さや色彩について協議を行い、景観に配慮した照明を設置することができた。 また、電線を地中化することにより、歩行者の歩行スペースが確保され、観光客や地元の方の安全性も向上し、歴史的風致の維持及び向上に寄与することができた。								
外部有識者名	日南市文化財審議会 会長 伊勢木俊真							
外部評価実施日	平成29年5月2日（火）							
③ 有識者コメント ○ 電線を地中化したことにより、飫肥の大手門からの景観が非常に向上したと思う。 ○ 地上機器についても通りから見えない場所、茶系を使用するなど景観を損なわないように配慮できている。 ○ 市道後町線の伝建地区内の両端に残っている電柱も地中化できたら良かったと思う。								
④ 今後の対応 電線地中化事業が完了し、景観の向上はもとより、周遊性の向上と言った波及的な効果も発生している。今後も、新たな電線地中化計画を関係課と協議のうえ選定し、新たな電線地中化計画を検討したい。								

市町村名	日南市	評価対象年度	H25～R1年
歴史的風致	1 飢肥城周辺にみられる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 歴史的建造物や伝統文化の保存及び活用 II 文化遺産の再発見とその価値づけ III 歴史的風致の周辺環境の保全及び地域の持続的発展のために必要な施策や施設の整備 IV 市民への普及啓発及び文化遺産を活かしたまちづくり活動の支援と協働体制の推進		

① 歴史的風致の概要

飢肥城の城下には、江戸時代始めまでに区画された地割りに従い、石垣と生垣、格式に応じた門構えによって囲われた武家屋敷の町並みが続き、往時の歴史的景観を良好に保存している。石垣に使われている飢肥石は、シラスが固まった溶結凝灰岩で、石垣だけではなく、門、石畳、塀、墓石等にも使用されており、飢肥の景観を形作っている。

武家屋敷内には、江戸時代から明治、大正、昭和初期の伝統的な様式の飢肥杉で建てられた住宅があり、石垣、庭木とともに飢肥の歴史的風致を形成している。

城内には江戸前期の地震被害の後に築かれた飢肥石の石垣が往時を偲ばせる。

② 維持向上の経緯と成果

平成25年からの大手門通と後町通の電柱地中化により、城下より見る飢肥城大手門や鯉の放流周辺の歴史的風致が著しく向上した。

伝統的建造物群保存事業では、平成26年から令和元年度の5年間で14件の修理・修景事業を行い、歴史的風致の向上に大きく寄与した。このうち4件は空き家の再生・活用で、内訳は宿泊施設2件、飲食店1件、サテライトオフィス1件であった。

平成27年には、旧報恩寺庭園と旧伊東伝左衛門家庭園が国の登録名勝となった。さらに、平成31年には服部植物研究所が国登録有形文化財に登録されるなど、飢肥地区の文化財の価値が評価されて、今後のさらなる活用が期待される。

平成29年度は飢肥が伝統的建造物群保存地区に選定されて40周年に伴い、記念シンポジウムを行うとともに文化庁の伝建保護行政研修（基礎コース）の会場ともなった。

同じく29年度からは文化庁の補助を受けて、飢肥の歴史的建造物を活用した観光まちづくりのユニークベニュー「DENKEN WEEK」を3年連続して行ない、市内外から多数の来場者があった。

令和2年1月には、九州管内の歴史的風致維持向上計画認定都市の首長の出席のもとに「第2回九州歴史まちづくりサミットin 日南」を九州地方整備局と合同で開催した。

③ 自己評価

電柱地中化や伝統的建造物群保存地区保存事業は順調に進んでいる。守永家（旧飯田医院）保存整備事業や伝建地区見直し調査事業等は当初の予定から進捗状況が大幅に遅れているが、地区住民への説明会や、施設の利活用に関する民間活用の公募と、事業実施に向けて着実にスタートを始めたところである。

④ 今後の対応

現在、未着手である伝統的建造物群保存地区見直し調査事業に着手するとともに、飢肥城下町内の案内板・説明板に整備事業に着手する。

守永家の活用についても令和2年4月より民間活用の公募が始まり、企業への情報提供を積極的に行っていく。



H26



電柱地中化 H27



DENKEN WEEK（飢肥城内でのデンケンマルシェ）

市町村名	日南市	評価対象年度	H25～R1年
歴史的風致	2 泰平踊にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物や伝統文化の保存及び活用		

① 歴史的風致の概要

泰平踊は、江戸時代前期から飫肥城下に伝わる盆踊りである。宝永4年(1707)に鹿児島藩との牛ノ峠論争が決着し、和解が成立したのを機に、飫肥藩はこれを祝って城下三郷（大手・十文字組、永吉・西山寺組、前津留・楠原組）の武士にも盆踊りへの参加を許した。かつては毎年7月14日に総役所または広小路（後に報恩寺）において踊られていたが、幕末の動乱期である元治元年(1864)から中断していた。しかし、明治33年(1900)の報恩公三百年祭に本町の高橋源次郎の尽力で復活した。その後、今町と本町の二流れが踊られており、飫肥城復元を記念して昭和53年(1978)から開始された飫肥城下祭りでは、毎年、泰平踊がパレードの目玉となっている。

② 維持向上の経緯と成果

歴史的風致として位置付けている泰平踊は毎年飫肥城下町において踊られている。泰平踊に関連する建造物として高橋家住宅や商家資料館、五百禰神社などがあり、それぞれ見学が可能である。

本町組は、各月の第3日曜日に、飫肥城内や飫肥城大手門前、国際交流センター小村記念館で定期練習を行ったほか、観光客等に向けて披露している。

今町保存会においても、地元のみならず、日南を代表する芸能として対外的な活動も多く行っている。

また、本町・今町ともに、これまでどおり、毎年10月第3土曜日の飫肥城下まつりのパレードに出演しており、飫肥城下町の町並みとともに、飫肥を代表する歴史的風致となっている。

地元飫肥小学校では、昭和40年(1965)から泰平踊の伝承活動を行っており、運動会や飫肥城下まつりへ参加し、踊りを披露している。

本計画策定後は、飫肥小学校の卒業生を中心に泰平踊への関心が高まり、小中学生のみで結成された「飫肥泰平踊かめの子会」への新たな児童参加が増加した。



H18.10



大手門前の泰平踊 H29.10

③ 自己評価

飫肥のみならず、日南市を代表する伝統芸能であることから、市内外の主要なイベントに出演しており、日南市の歴史的風致の普及啓発や意識向上に大きく寄与している。

一方で、今町と本町の2つの保存会ともに、年々構成メンバーの高齢化が進んでいることから、後継者育成が課題となっている。



飫肥城下まつりでの泰平踊

④ 今後の対応

・県指定無形民俗文化財である泰平踊は、両保存会とも、令和2年度に宮崎県で開催される国文祭・芸文祭において当市にて開催する、「にちなんたいげん！舞台公演【伝統芸能の部】」に出演予定である。

両団体とも、踊り手の高齢化が進行していることから、後継者を育成するための啓発や事業に取り組む。

市町村名	日南市	評価対象年度	H25～R1年
歴史的風致	3 田ノ上八幡神社の弥五郎人形行事にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物や伝統文化の保存及び活用		

① 歴史的風致の概要

弥五郎人形行事は、飫肥城下町の秋を代表する祭りの一つで、田ノ上八幡神社で传承されている「弥五郎様」と呼ばれる巨大な人形を作り、祭礼行列の先導役として引き出す行事である。

毎年11月23日頃の秋祭りに登場して、人形の高さは約7m、白い髭のある朱面と烏帽子をつけ、朱の衣に袴をはかせ、腰に長刀右手に槍を持つ姿に組み立てられる。「弥五郎様」は、昔、稲積弥五郎という巨人が、この地に八幡様の御神体を背負ってきたという伝説の主である。

「弥五郎人形行事」は南九州独特の伝統ある祭りの主人公で、都城市山之口町と鹿児島県曾於市大隅町でも同様の人形行事が传承されている。

② 維持向上の経緯と成果

毎年祭礼の日には、田ノ上八幡神社に「弥五郎様」が組み立てて、御神幸行列では地元の子どもや氏子にひかれた別体の弥五郎様と総勢100名程が氏子の各集落約6kmの道程を歩いている。

前日夜には祭りの世話人が中心となって、境内に弥五郎様を組み立てる。この祭りでは地区毎に割り当てられた世話人が1～2人出てその役を担うことになる。祭りの参加者は総勢100人を超えていて、世代を超えた地域のコミュニティを維持する上で欠かせない祭りとなって現在に至っている。

年に1回のまつりでしか実際にみることはできないので、年間を通じて飫肥を訪れる人観光客に対して、平成28年に拝殿内に常設の小ぶりの弥五郎人形（高さ2m）を設置した。

近年、隣接する鹿児島県曾於市大隅町の弥五郎どんを再調査する動きがあり、当市の弥五郎人形行事も、関連してその価値が大きく見直されている。

御神幸行列

弥五郎様

R1

③ 自己評価

飫肥地区を代表する祭りとして地域のコミュニティを維持するためにも大きな役割を果たしている。また、平成28年に常設の子振りの弥五郎人形が設置されたことで、まつり以外でも観光客が視覚的に弥五郎人形行事について関心を持つことができるようになった。

④ 今後の対応

弥五郎人形行事の文化財的価値について、都城市や曾於市と連携を図りながら再評価を行い、南九州独特の祭りとしての価値を明らかにするとともに、説明パンフレット等の作成など情報発信を行う。また、弥五郎人形行事の維持に必要な支援を行う。

市町村名	日南市	評価対象年度	H25～R1年
歴史的風致	4 小村寿太郎侯顕彰にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅱ 文化遺産の再発見とその価値づけ Ⅳ 市民への普及啓発及び文化遺産を活かしたまちづくり活動の支援と協働体制の推進		

① 歴史的風致の概要

飢肥出身の小村寿太郎は明治時代にポーツマス条約締結や関税自主権の回復など、日本の近代外交を代表する外交官として有名である。日南市では、昭和8年(1933)に、地元有志による「小村寿太郎侯誕生之地碑」の建設をはじめとして、小村寿太郎侯顕彰会が中心となって10年毎に小村侯の顕彰に務めてきた。昭和60年(1985)には、日南市はアメリカのポーツマス市と姉妹都市盟約を締結し、平成5年(1993)1月12日には小村記念館を開館した。平成17年(2005)は、ポーツマス条約締結100周年、小村寿太郎侯誕生150周年記念として、ポーツマス市民訪問団が派遣され、国際シンポジウムの開催、小村捷二『骨肉』の刊行などの大きな事業が実施された。

② 維持向上の経緯と成果

小村記念館では、毎年11月に小村侯に関する特別展として、小村顕彰展を開催している。

市内小中学校の総合学習では、毎年、小村寿太郎に関する学習を行う外、課外学習において、飢肥の小村記念館や生誕地などの見学を行っている。

小村寿太郎侯奉賛会では、小村寿太郎が成人するまでを描いた『小村寿太郎侯 若き日の肖像』を刊行したことで、小村寿太郎の生い立ちが詳細となった。現在は、この本をテキストにして講演会や勉強会が広範に行われるようになった。

市民の中には文化芸術関係者が「寿太郎侯音頭」を制作し、歌と踊りで小村を顕彰しようとする動きも出てきた。

宮崎県では小村寿太郎をはじめとする「宮崎県郷土先覚者」7名の顕彰を行っており、小村侯の講演会を実施している。

東京では、日南市出身者を中心に「小村寿太郎侯東京奉賛会」を結成して、毎年、青山墓地の小村侯墓地の清掃活動や各種講演会を開催している。

平成31年1月には、明治維新150年記念で小村寿太郎侯顕彰記念講演会を開催して150人の来場があった。

日南市民を挙げての以上のような顕彰活動は、飢肥地区のみならず市内全域の児童生徒が小村寿太郎や藩校振徳堂をはじめとした地域の歴史や文化に目を向けることに繋がっている。



『小村寿太郎 若き日の肖像』



小村侯生誕地碑



小村侯顕彰講演会 H31.1

③ 自己評価

小村寿太郎に関する顕彰活動は市民を中心に継続的に行われており、各所での講演会の開催などによりその活動は広がりをみせ、本歴史的風致の維持向上に寄与している。

④ 今後の対応

小村寿太郎侯奉賛会や日南市民による顕彰事業をより一層活性化するために、2021年の没110周年に向けて市民とともに準備を行う。没110周年記念事業では、市内外に小村寿太郎侯の人物や偉業を発信し、飢肥の歴史まちづくりを推進していく。

市町村名	日南市	評価対象年度	H25～R1年
歴史的風致	5 鵜戸山にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅱ 文化遺産の再発見とその価値づけ Ⅳ 市民への普及啓発及び文化遺産を活かしたまちづくり活動の支援と協働体制の推進		

① 歴史的風致の概要

鵜戸山は、日向神話の海幸山幸物語の舞台となっており、江戸時代前期に分祀された榎原神社とともに、安産、産育、漁業、航海の守護神として南九州の人々から篤く信仰されている。

とりわけ、新民謡として知られるシャンシャン馬道中は、盛装した花嫁が馬の背に乗り、花婿が手綱を取って鵜戸山参りをする歌詞である。

近隣の人々は、毎年3月15日、16日の春の大祭には、鵜戸山、榎原山参りを行うのが習わしとなっている。往時の面影を残す鵜戸神宮や榎原神社の門前町ではかつてはお乳飴が売られており、鵜戸神宮の門前の売店や神社境内では現在も飴が売られている。

② 維持向上の経緯と成果

鵜戸の歴史的風致を構成する鵜戸崎一帯は、平成29年10月13日、特徴的な自然景観を土台として、神話の舞台となり、鵜戸山の歴史が相まって一体的な景観が長く保護されてきたとして、宮崎県では戦後初となる国の名勝に指定された。

指定を記念して、地元写真家が「名勝鵜戸」の写真展を開催、市観光部局による「鵜戸」観光ポスターの一般公募等を行った。

また、地元鵜戸小学校では、郷土学習で、平成29年に鵜戸の歴史や文化、特産品等を紹介する「鵜戸本」を刊行した。

国の指定名勝となったことにより、現状変更行為がすべて行政に協議されるようになったことから、将来にわたって価値ある景観の保護が担保されるようになった。

宮崎県総合博物館でも令和元年度から、野外講座「鵜戸山の民俗を学ぼう」が開始され、民俗学の面でも評価されている。また、野外観察会として「鵜戸神宮の奇岩観察会」等を平成25年以降に開催しており、鵜戸の千畳敷奇岩とともに、地質学の面からも市民の注目を集めている。



H25



名勝鵜戸指定の横断幕

H29

③ 自己評価

鵜戸神宮を中心とする鵜戸崎一帯は、神話、民俗、歴史、植物、昆虫、地質等において特徴的な場所であり、国の名勝指定を受けたことから、鵜戸神宮をはじめ、地域住民の歴史的風致を守っていこうという意識が高まってきている。



鵜戸千畳敷奇岩

④ 今後の対応

名勝鵜戸のパフレット作成等の情報発信を行うとともに、名勝鵜戸の文化財保存活用計画を作成し、文化財的価値の保存と活用を推進する。さらに、計画に基づいて、景観整備について必要な支援を行う。

市町村名	日南市	評価対象年度	H20～R1年
歴史的風致	6 飢肥杉林に囲まれた坂元棚田にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅱ 文化遺産の再発見とその価値づけ Ⅳ 市民への普及啓発及び文化遺産を活かしたまちづくり活動の支援と協働体制の推進		

① 歴史的風致の概要

坂元棚田は、昭和初期に耕地整理で開拓された棚田として、全国棚田100選、国重要文化的景観にも選定されている。飢肥杉に囲まれた山間の斜面地に石垣で造られた長方形の棚田が整然と並ぶ。地区住民は棚田を地域のシンボルとして大切に守り続けており、毎年、棚田まつりや棚田オーナーによる田植え、稲刈り等の活動が続けられている。

坂元地区住民は総出で、水路の改修や維持管理、石垣の補修や除草などを連綿と行ってきた。棚田の周囲は、飢肥杉に囲まれた美林が広がり、農業と林業を両立してきた坂元地区住民の努力が、現在の歴史的風致を生み出している。

② 維持向上の経緯と成果

本計画と同時に国の重要文化的景観に選定されたことを機に、毎年開催されている「せせらぎの里 坂元棚田まつり」において廃油キャンドルの点灯によるライトアップを行うようになった。

平成14年から始まった棚田オーナー制度では、オーナーや宮崎大学の学生などが参加して毎年6月に田植え、10月には稲刈りを行い、地区住民とオーナーらとの交流が継続されてきた。

宮崎大学農学部では、農業気象学専門の竹下研究室が棚田内に観測機を設置して継続的に観測を行い、米づくりにおける棚田の持つポテンシャルを引き出そうとしている。

令和元年には棚田地域振興法に基づく第1回の指定棚田に、県内7市町村13地域の一つとして指定された。

同年には、道の駅酒谷とともにこれらの取り組みが農林水産省主催の「豊かなむらづくり全国表彰事業」で農林水産大臣賞に選ばれた。

飢肥杉は、平成27年に日本森林学会から林業遺産に認定されるとともに、現在は、日本農業遺産にも申請することが計画されている。なお、飢肥杉が県内に広く植林された結果、平成30年度で、宮崎県は杉丸太生産量は28年度連続日本一である。

東京五輪選手村「ビレッジプラザ」にも日南市産の飢肥杉が使用されるなど、全国的に知名度が上がってきている。



棚田オーナーの田植え

H13



飢肥杉に囲まれた坂元棚田の全景

H29



棚田オーナーの稲刈り

③ 自己評価

酒谷地区全体の人口が減少し、坂元集落の高齢化も進んでいるが、地区外に住む子供世代の家族が営農の手助けをしていることもあり、地区を超えて棚田を中心とした地域づくりが順調に進んでいる。

④ 今後の対応

重要文化的景観である坂元棚田の文化財保存活用計画の作成と、農政部局と連携した棚田振興法に基づく振興事業により、坂元棚田の歴史的風致を今後も維持・向上していく。

市町村名	日南市	評価対象年度	H25～R1年
① 庁内組織の体制・変化 本計画に基づく各事業の実施にあたっては、文化遺産の保存や活用に関わるまちづくり団体や市民、文化遺産所有者等との意見交換や協力を得ながら進めている。 庁内では庁内ワーキングにおいて文化財審議会、伝統的建造物群保存地区保存審議会等の関係審議会の意見を聞きながら、各事業担当部局と事務局（教育委員会生涯学習課）が連携して事業を推進している。 事業の方針や、基本的内容については、法定組織である日南市歴史的風致維持向上計画推進協議会において決定している。			
【法定協議会】 日南市歴史的風致維持向上計画推進協議会（委員12名） 事務局：生涯学習課		 ワーキング会議の様子	
連携			
【庁内ワーキング会議】 ・総合戦略課 ・観光・スポーツ課 ・建設課 ・生涯学習課		【まちづくり団体】 ・自治会 ・地域連携組織	
		 法定協議会の様子	
② 庁内の意見・評価 ・事業を進める際には、歴史的風致維持の向上の意義について、関係各課の担当者が、十分に理解をしておくことが重要である。 ・歴史的風致維持向上計画の事業実施にあたっては、複数の部署が歴史まちづくりという観点から事業を展開するため、綿密な情報の共有は必要不可欠であり、逐次各事業の進捗状況について、進捗を確認できる体制を各担当で築いておくことが重要。 ・法定協議会開催時には、各事業の担当課長が協議会委員として出席しているため、事業に精通した各事業担当課長が説明を行うことで、会の進行がスムーズである。			

市町村名	日南市	評価対象年度	H25～R1年
------	-----	--------	---------

① 住民意見

■ 日南市歴史的風致維持向上計画の中間評価への意見募集について
（パブリックコメント実施期間：令和2年4月27日～令和2年5月18日）

・意見はありませんでした。

② 協議会におけるコメント

電線地中化により、歴史的景観が保たれた、また、低めの街路灯が設置され、夜の雰囲気醸し出し、観光客の回遊性の向上につながっている。

空き家対策と、物件の維持に関して、有効な事業転展開を行っている。
今後も文化財としての価値を後世に引き継げるよう、基準の明確化をして慎重に対応していただきたい。

新型コロナウイルス感染症拡大の関係で、観光客や、宿泊客の減少がみられる中、今後こうした状況が継続していく中でも、事業者が持続できるようなまちづくりの手法を検討してほしい。

文化財が良好な状態で保存しつつ、活用していく方向で事業が進められ、地域住民の保存・活用の意識が高まっていることは評価できる。
また、伝建地区における保存事業の目的は、地域で文化財を守っていくという機運を高め、実践していくことにある。今後も他の伝建地区の指針となる取り組みが行われることを期待する。

市町村名	日南市	評価対象年度	H25～R1年
① 全体の課題 【歴史的建造物や伝統文化の保存及び活用に関すること】 人口減少や、高齢化等により各集落の伝統芸能や祭り、年中行事の維持が困難になってきている。また、同様の理由により維持管理が困難となった歴史的建造物が増加しており、その保存・活用が課題である。 【文化遺産の再発見とその価値付けに関すること】 地域で守り伝えられてきた文化遺産は身近にあるが故にその価値に気づかれていないことが多く、またその価値についての十分な普及啓発が行われていないことが課題である。 【歴史的風致の周辺環境の保全及び地域の持続的発展のために必要な施策や施設の整備に関すること】 飫肥地区に限らず、市内には歴史的景観を形成する伝統的建造物が数多く現存しているが、都市計画法や建築基準法に基づく規制や基準を満たしていれば、歴史的景観にそぐわない建築行為も可能であり保存状態の良い伝統的建造物などが失われていく危険がある。また、地域で守り伝えられてきた文化遺産は所在場所の案内サインや説明板がないことが課題である。 【市民への普及啓発及び文化財を活かしたまちづくり活動支援と協働体制の推進に関すること】 地域で守り伝えられてきた文化遺産は、近年の人口減少などにより各集落での日常生活はもとより、農業や林業、漁業など蓄積された技術や経験など生活様式や産業構造によって消滅してしまったもの、消滅しつつあるものがあり、いかにそれらを後世に残していくかが課題である。			
② 今後の対応 【歴史的建造物や伝統文化の保存及び活用に関すること】 飫肥伝建地区内の修理・修景事業を今後も引き続き行うとともに、民間による活用を推進することも視野に入れ歴史的風致を維持向上していくとともに、守永家（飯田医院）保存整備活用事業の活用について、再興連携会議や、庁内ワーキングの場などで検討し、早期の活用を目指す。また、伝統芸能団体の活動状況を把握し、活動が困難になってきている団体への支援を検討する。 【文化遺産の再発見とその価値付けに関すること】 引き続き地域発見講座等を継続していくことで、市の文化遺産についての普及啓発を図り、今後も新たな文化遺産の再発掘と再評価を行うことで地域づくりの素材を掘り起こし、市民の誇りを涵養していく。 【歴史的風致の周辺環境の保全及び地域の持続的発展のために必要な施策や施設の整備に関すること】 歴史的風致維持向上計画認定後に策定された各景観計画に沿って歴史的景観の維持向上を図り、歴史的な建造物の有効な保存活用の在り方を示すことで、規制のない地域に残る歴史的建造物や景観の維持・向上に対する住民の意識高揚を図る。また、伝建地区の見直し調査事業についても、説明会等を開催し、調査に向けた住民への説明や意識の醸成を図る。 令和2年度以降、案内サインや説明版の整備を行い、文化遺産の周知、観光客の利便性の向上を図る。 【市民への普及啓発及び文化財を活かしたまちづくり活動支援と協働体制の推進に関すること】 講座やイベント等を引き続き開催することで、地域の文化財についての普及啓発を図るとともに農業や林業、漁業など消滅しつつあるものや消滅してしまったもの、市内にこういった文化があったことを改めて周知していくことで、それらに関心や危機感を持ってもらい、次世代の担い手育成の契機となる場を提供できるよう取り組む。また、講座やイベントについても、さらに多くの市民が興味を持って参加できる内容を検討していきたい。			